

年頭のあいさつ

代表理事組合長 中條秀二

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、令和7年の新春をつつがなくお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年は、新年早々に発生した能登半島地震や羽田空港での衝突事故、日本各地での集中豪雨被害など自然災害の恐ろしさを痛感させられるとともに、長引くロシア・ウクライナ戦争や中近東での紛争など平和が脅かされた一年となりました。

一方、農業情勢は、国際情勢の緊迫を要因としたエネルギーや肥料・飼料等の生産資材価格高騰に加え、枝肉価格や子牛市況の低迷など農業経営は厳しさを増しています。そのような中、「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障を軸とした農業生産性の向上、食料システムの確立、農村における地域社会の維持が求められました。

今後は、改正法や関連法の動向に留意しながら持続可能な営農体制の確立に向けた農家支援の充実強化に取り組んでいくことが必要となります。

このことから、令和7年は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本的な柱を継続した「第12次中期3か年計画」の初年度として、組合員・地域住民とともに食と農を支える協同の力を発揮するように努めてまいります。

J A あいらは経営環境が厳しさを増す中で、人と人のつながりを大事にした組合員との対話に取り組むとともに、「変えるための考動」による自己改革を継続します。そして、「霧島市・始良市・湧水町との連携」や「商工会議所・商工会との事業連携」による地域活性化の取り組みを強化してまいります。

さらに、地域になくてはならないJ A あいらとなるための事業戦略として「持続可能な収益性と健全性の確保」を追求しながら組合員・利用者のニーズに応えてまいります。これからも、信頼される組織事業運営を進めますので皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、2025年が皆様にとって幸多い年とされますことをご祈念申し上げ、年頭に当たってのごあいさつといたします。